

岩美町

行政改革について

地方財政の厳しい現状の中で、住民ニーズに的確に対応できる質の高いサービスを提供するためには、行政改革を進め、一層効率的・効果的な行政運営に取り組みなければなりません。

町では、町民の代表の方々からなる行政改革推進委員会から2回の提言を受け、改めて町の取り組みや考え方を示すとともに、情報の共有と住民参画を柱に、住民と行政の役割と責任を担いあい、様々な地域課題の効果的な解決に向け、自立と協働のまちづくりを進めていきます。

一、財政健全化

- 豊かな自然や文化を活かした特産品づくりや体験型観光の開発など、地域の活性化、就業者の所得向上を図ります。
- 税の適切な賦課と納期内自主納付の推奨、また悪質な滞納者への滞納処分を徹底していきます。
- 社会情勢の変化や多様化する住民ニーズに対応するため、簡素で効率的な財政運営を目指し、事務事業の適切な取捨選択と改善を進めます。
- 中期的な財政計画を策定し、計画的な財政運営を行うとともに、財政状況を町民の方々にわかりやすく開示します。



二、庁舎内の改革と体質改善

- 平成17年度に策定した人材育成基本方針に基づき、人事評価制度の導入や職場内教育訓練など人事諸制度の改革を進めます。
- 平成18年度より全職員を対象にした能力評価に基づく昇給額の決定や昇級試験を導入しています。今後はさらに目標管理による評価の導入も進めます。
- 行政課題や住民サービスが総合的・機能的に展開できるような機構改革を進めるとともに、平成18年度中に新たな定員適正化計画を策定し、簡素で効果的な職員配置を行います。

三、外郭団体の整理統合の推進

- 社会経済情勢や地域性を踏まえて、各団体の目的、内容、運営状況等を検討し、より効率よく業務執行できる体制づくりを進めます。

四、協働のまちづくりの積極的な推進

- 住民主導の協働のまちづくりを推進するために、NPOやボランティア活動を支援し、住民が参画しやすい体制を確立していきます。
- 平成18年度から公共施設の一部に民間の経営感覚を取り入れる指定管理者制度を導入しました。

